

一國の良心

アメリカで生まれた野球のルールは260条以上もあり、それぞれに付則という細かな規則が付け加えられているから、全部合わせると千項目を越える膨大な量になる。悪意の有無に関わらず起こり得る反則が漏れなく想定され、そのすべてがルールブックに条文として書き込まれているのだ。研究され尽くした極めて合理的なルールだと言える。

一方イギリス発祥のテニスは、プレーそのものに関わるルールとしてはわずか30条。そこには悪意によって自分を有利に導く行為が、反則としてはほとんど想定されていない。つまり、テニスはプレーヤーのモラルによって支えられているスポーツだと言える。そして、我々はこの精神をもっと誇りにすべきだと思う。

テニスにはセルフジャッジというシステムがあり、プライベートな試合にとどまらず、北海道ジュニア、全日本ジュニアなど、たくさんの公式トーナメントに導入されている。ジュニアの日本一を決める決勝戦にも審判が付かない、そんなスポーツは他に類を見ないのだ。これには批判もあるけれど、テニスがプレーヤーのモラルに支えられたスポーツであるとすれば、セルフジャッジは、テニスプレーヤーが誇りとすべきこの精神を余すところなく発揮する究極のシステムと言えるのではないだろうか。

ルールとモラル。どんな努力も情熱も、人間の良心に基づくこの二つの要件が満たされないところでは何の価値も持たない。例えば、モラルよりも利害を優先する人にとって、セルフジャッジほど都合のいいシステムはないのだ。相手の打ったライン上に落ちる最高のエースまでも、人差し指を空に向けてアウトとコールするだけで自分の得点にすることが出来るのだから。しかしこの瞬間に、エースをアウトとコールされた相手ばかりではなく、コールした本人が積み重ねてきた努力と情熱までもが、すべての価値を失うのだ。

「良心ノ全身ニ充 満シタル丈夫ノ起コリ来タランコトヲ（良心と呼ぶべき健全な精神が全身に満ちあふれる魅力的な若者が、この学校からたくさん育っていくことを、私は夢見ているのです）」

明治政府が国家に利益（国益）をもたらす人材を育成するために、全国各地に帝国大学の設立を進めていた時代、新島襄は京都に私学・同志社を作った。「この国の利益になることでも、日本人の良心に照らして納得できないなら、決してそれを行ってはならない。またこの国の利益に反することでも、日本人の良心に照らして恥じるところがないなら、信念を持って貫きなさい」彼は学生にそう説いたのだ。思えば、新島の生きた明治以来、“国益”という言葉はその時々様々な人々の利害によって都合良く解釈され、ねじ曲げられて移ろい続けた。その一方で、人々の胸の奥深くに根ざす“良心”は、いつの世も一貫して変わることがないのである。